

行政視察 菅原 達 議員

日時: 令和6年11月12日(火)～11月14日(木)

場所: 奈良県宇陀市、徳島県鳴門市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野～東京	鉄道		89.5	1,130				1,130
東京～京都(ひかり635号)	鉄道		513.6	8,360	5,490			13,850
京都～榛原	鉄道		70.4	1,290				1,290
榛原～鳴門	鉄道・バス		219.9	1,430			4,100	5,530
鳴門～新神戸	鉄道・バス		146.0	430			3,600	4,030
新神戸～東京(ひかり508号)	鉄道		589.5	9,460	5,490			14,950
東京～佐野	鉄道		90.0	1,150				1,150
北千住～館林(リパティリようもう25号)	鉄道				1,250			1,250
計				23,250	12,230	0	7,700	43,180

宿泊料@16,500×2泊	33,000 円
交通費	43,180 円
(うち航空運賃	0 円)
計	76,180 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 岩上 裕

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

午みやりてい

みかわや

栃木県佐野市伊賀町85

電話：0283-22-1158

FAX：0283-22-1158

栃木県議会 菅原 運 様

毎度ありがとうございます

2024年11月10日 12:11
00021620 点 @2
部門01 ￥3,240対象計 8.0% ￥3,240
内税 ￥240合 計 ￥3,240
お 預 り ￥3,500
お 釣 ￥260

公明党議員会による行政視察 報告書

令和 6 年 11 月 30 日 菅原 達

1. 視察日程 令和 6 年 11 月 12 日 奈良県宇陀市「移動診療車」の現地調査
同 11 月 13 日 徳島県鳴門市「フェーズフリーのまちづくり」に関する調査

2. 内容

(1) 宇陀市「移動診療車」について

① 導入に至るまでの経緯について

平成 30 年 宇陀市内の診療所 3 院が閉院（高齢化、後継者不足）

平成 31 年 宇陀市立病院地域医療部を開設し行政との検討会を発足

※地域医療部は、へき地医療拠点病院としての医師派遣や往診・訪問診療など在宅医療を行い、のちに移動診療車の運行も行う

令和 3 年 移動診療車導入案決定

※移動診療車以外にも、公共施設の再利用、診療所の誘致、市立病院までの送迎バスの運用なども挙がったが、機動的に対応可で、需要のある所に行ける、地域の交流にもなることから採用となった

② 移動診療車の概要について

宇陀市移動診療車（Uda Mobile Clinic=UMC）は、大型バスと同等の車両で、搭載している医療機器は診療所と同等レベル（X 線撮影装置、超音波診断装置、自動尿分析器、迅速血液検査機、除細動器など）で、導入費用は 91,671 千円（合併特例債 82,300 千円、企業版ふるさと納税 5,000 千円、一般財源 4,371 千円）

③ 移動診療車の診療体制について

医師 1 名（常勤の総合診療科医 3 名が曜日で分担 小児科系疾患も診察可）

看護師 2 名

事務職 2 名（派遣職員）

運転手 1 名（委託社員）

④ 移動診療車の診療内容について

一般内科（慢性疾患、急性疾患治療）

創傷処置（けがの処置、縫合）

その他、整形や泌尿器科、皮膚科など

健診・検診にも対応（特定検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検診、肺炎ウィルス検診など）

⑤ 移動診療車の運営費用（令和 5 年）

人件費 14,400 千円（医師、看護師）
委託料 8,156 千円（運行管理料、会計業務料）
保守料 2,056 千円（機器の保守点検）など
合計 25,877 千円

※受託費で足りない部分は市で補填（へき地医療や巡回診療は市の責務である）

⑥ 課題について

- ・ 受診者がほぼ固定化している
- ・ 健康状態不明者（治療又は健診の未受診）→受診勧奨が必要
- ・ 院外薬局が自宅から遠い、院外薬局に処方された医薬品がない
- ・ 薬の配達料（1 件 500 円）の負担→市民の要望から負担軽減が必要

⑦ 今後の展開

- ・ 受診者の拡大（地域の協力により周知をはかる 治療中断者へのアプローチ）
- ・ 診療エリアの拡大
- ・ オンライン診療（医師の移動負担の軽減、診療科拡充）

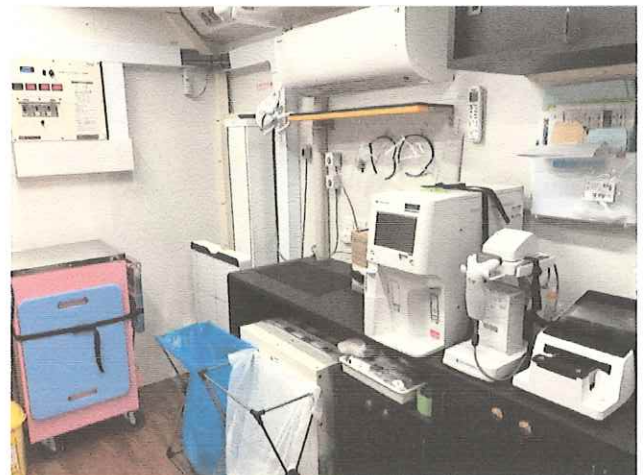
《施設の様子》



移動診療車。医療機器は通常は蓄電池で稼働。エンジンでも稼働でき災害時にも活用可能。



診療室。診療データは市民病院と連携。緊急用の薬は処方可。



レントゲン機器やその場で結果の出る血液検査機器も。

⑧ 所感

・宇陀市における「移動診療車」は、高齢化と人口減少が進行する本市にとっても、地域医療確保の観点から重要な課題であり、3つの沢に分けられた中山間地における5か所の診療所の運営を見直すに際し、その解決方法のひとつとしてとても参考になりました。

また、地域の人たちとの交流の場としての期待、災害時における地域での活用（避難所に併設が可能）と被災地への派遣など、平時から有事までその機能を発揮できる点で、まさにフェーズフリーの概念に適った方法であると言えます。

その点について宇陀市の担当者はそのような認識は無かったようですが、通常時は蓄電池により低騒音且つ低振動で電源を確保するが、災害時などの停電時にはエンジンでも稼働ができ、継続的な電源の確保も可能となっております。

本格的な診療設備を備えた「移動診療車」は、フェーズフリーの観点からもとても素晴らしい取り組みだと感じました。

（２）鳴門市「フェーズフリーのまちづくり」について

① 市庁舎について

鳴門市は、南海トラフ巨大地震の被害想定下にあることから、市庁舎に基礎免震構造を採用し、地盤をかさ上げし、周辺を防潮堤で囲うことで、津波のリスクに備え、また、停電時に82時間の電源確保ができるよう非常用発電設備の設置、屋外階段の避難経路の確保、災害時の司令塔としての機能の維持に取り組んでいる。また、防潮堤は、日常時には来庁者の憩いの場としてウッドデッキとベンチを備えている。

② 道の駅「くるくるなると」について

前述のような地域にあって、災害時に備えるだけでなく平常時にも交流人口拡大や地域活性化を図る交流拠点として生かしていく目的で、開設に至ったものである。フェーズフリーの主な機能としては、日常時は子どもの遊び場と見晴らしデッキとして活用する施設屋上は、非常時には津波からの一時避難場所として活用でき、屋外から直接アクセスできることから、施設の営業時間外でも24時間避難が可能である。また、屋上の芝生広場まで広くゆったりとした人口芝のスロープが設けられていることから、日常時は子どもたちが芝滑りなどで楽しめる憩いの場でありつつ、非常時はスロープを使い高齢者や車いす、車両での避難も可能となっている。

さらに、施設1階の物産館では、地元の既存の加工品やブランド商品、地域特産品を販売するが、災害発生時などの緊急時には、施設内の食料をはじめとする商品を避難者へ配布し、当面の食料と物資の供給に活用する。

③ 所感

このように「日常時」と「非常時」の境を無くすことを概念とする「フェーズフリー」をまちづくりに取り入れることで、コスト削減と市民サービスの向上、そして何より市民の防災意識の向上に繋げておりました。そんな「フェーズフリー」の概念を、防災の取り組みを持続可能にする切り札として、本市に広めて参ります。

《施設の様子》



フェーズフリーの概念に沿った新庁舎と隣接する消防本部。かさあげされた市庁舎の前入り口脇のスペースには、消防本部の緊急車両が待避できるスロープも。



市庁舎には3階まで開放された外階段と廊下が。南海トラフ地震の際には直ぐに駆け上がれる。



フェーズフリーを盛り込んだ防災計画に沿って建設された道の駅「くるくるなると」は、屋上の遊び場が災害時には1,100人が一時避難できるスペースに。



屋上へのスロープ。歩いて上られるよう緩やかに。普段はそり遊びなどの子どもたちで賑わっているとのこと。



道の駅の商品だには沢山な種類の保存食品が。備蓄含め1,000人分が3日間しのげる食品が在庫。

以上